Press Release

厚生労働省三重労働局発表 令和6年3月1日(金)午後2時解禁

【照会先】

三重労働局職業安定部職業対策課

課長補佐 土屋 ゆり

雇用対策係長 髙原 孝祐

(電話) 059-226-2306

報道関係者 各位

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名及び 不正受給に関与した社会保険労務士の公表について

今般、下記の事業主について雇用調整助成金等を不正に受給したこと及び、下記の社会保険労務士について不正受給に関与したことを確認しましたので、公表します。

記

F		
事業主	名 称	有限会社タカトモ
	代表者氏名	代表取締役 岡 孝典
事 業 所	名 称	有限会社タカトモ
	所 在 地	三重県四日市市七つ屋町 5 1番地
	事業の概要	水運業
社会保険労務士	名 称	SR OFFICE 社会保険労務士 森本事務所
	所 在 地	三重県鈴鹿市一ノ宮町1177-3 E-562-6
	氏 名	森本 利彦
不正受給の概要	助 成 金 名	雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金
	不正受給金額 (返還状況)	雇用調整助成金 26,664,140円 緊急雇用安定助成金 2,258,000円 (両助成金ともに納付計画策定中)
	支給決定等取消年月日	令和6年3月1日
	内容	事業主と社会保険労務士が共謀し、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。